

令和5年 第1回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年1月6日(金) 16時00分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	川口 一英	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	菊池 英昭	6	西川 久美
7	堀川 貴正	8	菊池 繁生	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	比企 義一	14	曾我 和彦	15	欠 席
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○農地利用最適化推進委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	西村 健功	2	欠 席	3	三好 哲秀
4	菊池 正登	5	竹内 寿元	6	井上 仁
7	欠 席	8	毛利 新吾	9	正 和幸
10	元山 紀保	11	坂野 清史	12	真田 寿広
13	欠 席	14	稲垣 憲定	15	欠 席
16	富田 駒利	17	宮本 賢治		

○出席職員

事務局長 宇都宮 久昭
事務局次長 久保田 豊人
事務局 菊池 誠晃、山口 沙織

○欠席委員

農業委員 1 5 番 山内 裕司委員
推進委員 2 番 泉 俊也委員
推進委員 7 番 松上 正雄委員
推進委員 1 3 番 二宮 賢光委員
推進委員 1 5 番 菊池 信治委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
1件

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(所有権移転) 1件

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(利用権設定) 29件

議案第5号 農用地利用配分計画案に関する意見について 2件

追加議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(利用権設定) 8件

第4 協議事項

- ・次期農業委員会委員等の推薦について
- ・「農業者年金加入推進部長」活動記録簿について
- ・農業委員会手帳について
- ・新年会について 中止
- ・東京視察研修の打ち合わせについて
- ・第2回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和5年第1回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は19名中、18名で総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は15番「山内 裕司委員」の1名です。

なお、推進委員は「2番、泉 俊也委員」、「7番、松上 正雄委員」、「13番、二宮 賢光委員」、「15番、菊池 信治委員」の4名が欠席です。

それでは、大本会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(大本会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「9番、鎌田 長和委員」、「10番、松良 公人委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。

番号1から2まで一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第1号、番号1について説明します。
農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「539㎡」、3条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「相続をした土地であるが、管理できないので贈与したい」。譲受人は「自宅近くの便利の良い土地なので、譲り受けて耕作したい」であります。

譲受人の経営面積は「131.8a」です。

続きまして、番号2について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,017㎡」、外8筆、計「4,247㎡」、3条無償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は「相続をした土地であるが、管理できないので贈与したい」。譲受人は「所有地の近くの土地なので、譲り受けて耕作したい」であります。

譲受人の経営面積は「219.7a」です。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

13番 番号1、2まとめて説明します。

「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。〇〇〇〇をされていて、親から相続したのですが、自分の仕事が忙しいので山はできないということで、親戚でもある「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇、自宅の横の農地で、荒らしてもいけないので作りたいということです。元々「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇に勤めていたのですが、一昨年度をもちまして仕事を辞めて、山をするということでがんばっております。

「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇。元々、ちょっと荒れてきていたので、数ヶ所、竹が生えてきていて、それを枯らしてもらいたいということで、話をしていたら、「それだったら貰ってくれ」ということで、どうせ刈らないといけないし、自分のみかん園の隣がほとんどなので作りたいということで、こういう話でまとまりました。

残り何ヶ所かは飛び地になっているのですが、そこは川沿いに何ヶ所かありまして、灌水とかするのにも便利なところなので、ついでに作りたいということでした。

二人とも仕事を一生懸命頑張っております。問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を上程いたします。

番号1、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第2号、番号1を説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目現況「樹園地」、面積「1,545 m²」、所有権移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」です。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」です。

転用目的「宅地分譲用地」、転用理由「申請地は、第一種中高層住宅専用地域であり、日当たりもよく住宅地に適しているため、宅地分譲したい」とのことです。

参考資料の1ページと2ページ、位置図、附近見取図をご覧ください。

申請地は、〇〇〇〇から〇〇〇〇に位置しており、都市計画用途地域の「第一種中高層住居専用地域」にあります。このことから、申請地の農地区分は、農地法の運用通知により「都市計画法に規定する用途地域内農地」に該当するため、「第3種農地」となります。

この第3種農地の転用は、同通知により、原則許可をすることができることから、本案件は、転用の確実性や周辺の営農条件への支障等に、特段、問題がなければ、許可できるものと考えます。

また、本案件は、宅地造成のみの転用ですが、「農地法施行規則第57条第5項へ」に基づき、許可相当となります。

参考資料の3ページと4ページに、地番地目図、計画平面図を掲載していますのでご確認ください。

説明は以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

18番 「〇〇〇〇」さんは高齢のため、徐々に土地を整理されている方
あります。この土地につきましては、以前から家庭菜園で作っていた
のですが、今はちょっと荒らしております。分譲住宅にするには良
い土地でありますし、周りも住宅が建っているので問題ないと思いま
す。

許可の方、よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利
用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。

番号1、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第3号について説明します。

番号1、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「477 m²」外1筆、計「694 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「156.5 a」、価格「〇〇〇
〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8番 「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇です。「〇
〇〇〇」さんは高齢で農地をどんどん減らしている方です。この土地
は「〇〇〇〇」君の隣接地であり、「この際、私が作ります」という
ことで話がまとまりました。何ら問題はないと思います。

以上です。

- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。
番号1から29まで、再設定の案件となっています。事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは議案第4号について説明します。
番号1以降は再設定及び再設定扱いの案件となっています。
番号1、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「409 m²」、外1筆、計「419 m²」、再設定の使用貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「295.9 a」、期間「5年」。
以降の説明は省略します。
以上です。
- 議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。
- 議 長 番号1から29まで、承認することにご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きますして、議案第 5 号「農用地利用配分計画案に関する意見について」を上程いたします。

番号 1 から 2 まで一括して、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 5 号について説明します。こちらは農地中間管理機構を通して貸借している農地を別の耕作者に移転するものです。

番号 1 から 2 まで、一括して説明します。

番号 1、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「3,155 m²」。

所有者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」。

経営面積「0a」、期間「2 年 11 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 2、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「951 m²」外 4 筆、計「2,586 m²」。

所有者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」。

経営面積「0a」、期間「2 年 1 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 1、2 の借受人「〇〇〇〇」の経営面積は「0a」となっておりますが、今回、借り入れる農地が「57.4a」あるため、下限面積に問題はありません。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 1 番から 2 番まで説明します。

この 2 つの「〇〇〇〇」さん、「〇〇〇〇」さんの畑は、数年前に事情があつて縮小したいということで、中間管理機構を通して〇〇〇〇として管理をしてもらっていた畑です。

今年、「〇〇〇〇」君、この方は〇〇〇〇で、「〇〇〇〇」君のお父さんは〇〇〇〇とのことです。〇〇〇〇と〇〇〇〇を連れて農業をしたいということで、こちらに来て〇〇〇〇をしました。今年、〇〇〇〇予定ということで、この二園地を作りたいと。決してこの二園地は条件の良い畑ではないのですが、本人の意向で海が見える畑を作りたいということで、どうしても「この二園地を作らせてください」ということで、「〇〇〇〇」君が〇〇〇〇と同時にこの畑を作ることになりました。非常に熱心な研修生で意欲のある方です。

よろしく申し上げます。

- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 追加議案がありますので、議案第 6 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。
番号 30 から 37 まで、再設定の案件となっています。事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは議案第 6 号について説明します。
番号 30 から 37、すべて再設定の案件となっています。
番号 30、「〇〇〇〇」、「樹園地」、面積「1,641 m²」、再設定の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、経営面積「186.6 a」、期間「1 年」、賃借料「〇〇〇〇」。
以降の説明は省略します。
以上です。
- 議 長 再設定のため地元委員の説明を省略します。
- 議 長 番号 30 から 37 まで、承認することにご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

 (協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 16時30分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年1月6日

会 長 大本 定一

議事録署名人 鎌田 長和

議事録署名人 松良 公人